

この町で共に生きる

上郡町障害者支援センター

今年の4月、上郡町商工会の西隣に上郡町障害者支援センターが開所して半年が過ぎました。同センターは、障害者の相談事業と作業所運営の調整を業務とする「障害者支援センター」と知的障害者小規模作業所「つばき作業所」、精神障害者小規模作業所「赤相みのり上郡作業所」のふたつの作業所が同居している施設です。知的障害者と精神障害者の作業所が同居している施設は県内でもめずらしく関係者の注目を集めています。現在、両作業所にあわせて約15名の方が通所されています。



※写真は、作業所で毎月行われているミニコンサートの様子

つばき作業所

つばき作業所は、平成元年に知的障害の子らが地域で暮らしているように、上郡町手をつなぐ親の会（現・上郡町手をつなぐ育成会）の運営で、旧役場庁舎内の一角を借りて始められました。

そして今年4月、千種川の河川改修による旧役場庁舎の取り壊しに伴い、新たに建築された障害者支援センター内に移転しました。その際に専門の指導員も採用し、月曜日から金曜日まで週5日間の本格的な作業所として再スタートしました。



みんなで協力して作業を行っています



和紙づくりの下準備で牛乳パックを細かく切る作業です



指導員の手ほどきで名刺づくりにも取り組んでいます



作業所メンバーの親睦に神戸へ日帰り旅行をしました

作業所は、午前9時から午後4時ごろまで開いていて、毎日規則正しいスケジュールにしたがって作業に取り組んでいます。現在のつばき作業所の主な仕事は、町内業者の下請けでSフックの袋詰めなどの軽作業です。この日は工事などに使う太い針金を結束して袋詰めをする作業に取り組んでいました。

彼らのペースで進められていました。作業所ではこの他に紙箱折りなど、企業からの下請け業務、作業所独自で取り組んでいるパソコンとカラープリンターを利用した名刺・ハガキの印刷や、牛乳パックを使った紙すきなどを行っています。

作業所のこれからについて、責任者の武田さんは、「河川改修で作業所の移転が決まったときは、どうなるのかと不安になりましたが、よい場所に移転できてよかったと思っています。知的障害の方たちの社会参加を促進するためにはやはり生まれ育った地域で生活していくことが大切ではないでしょうか。これから卒業してくる子供たちのためにも愛心園と協力しながら、より充実した作業所へステップアップができれば、と考えています」と語ってくれました。

12月9日は障害者の日 12月3～9日は障害者週間

12月9日は、障害者の日です。
これは、昭和50年12月9日に、国連で障害者の基本的人権と障害者問題に関する指針「障害者の権利宣言」を採択したことにルーツをみます。日本では昭和56年の国際障害者年に「国際障害者年推進本部」の決定事項として12月9日を障害者の日と定め、それ以降様々な啓発活動をこの日に行ってきました。そして、平成

5年に心身障害者対策基本法が改正され障害者基本法となった際に、障害者の日が法律上明記されました。
また、平成7年に「国際障害者デー」であり、障害者基本法の公布日である12月3日から、「障害者の日」の12月9日までを「障害者週間」と定め、障害者問題に対する理解と認識を高めるための運動を展開しています。

- ① 地域とともに生活する
- ② 社会的自立を促進する
- ③ バリアフリー化を促進する
- ④ 生活の質の向上を目指す

障害者プランの作成

平成7年に政府の障害者対策推進本部では「障害者プラン」ノーマライゼーション7カ年戦略」を発表し、次の7つの柱を推進していくことを決定しました。

障害者とは

厚生省の調べによると、平成8年現在で、何らかの障害のある人は約570万人で、平成3年の約460万人と比較して増加しています。

障害者基本法では、障害を身体障害・精神障害・知的障害の3つの種類に分けています。これらの障害を種類別にみると身体障害者が最も多く、約317・7万人。精神障害者が約217万人、知的障害者が約41・3万人となっています。

近年の動向は障害の程度の重い身体障害者が増加傾向にあり、複数の障害を持つ重複障害者や高齢の障害者の比率も増加しています。

赤相みのり上郡作業所

赤相みのり家族会は、赤穂市相生市、上郡町にお住まいの精神障害の方の家族を中心に構成されています。これまで赤穂市と相生市にしか作業所がなく、作業所へ通うためには上郡町内の方は、遠方まで行かなければなりません。そのため、以前から上郡町でも作業所を、という要望があり、障害者支援センターの建設の際に作業所を併設することができました。

赤相みのり上郡作業所もつばき作業所と同様に月曜日から金曜日までの午前9時から午後3時過ぎまでスケジュールに沿って規則正しく作業に取り組んでいます。



作業に取り組んでいる様子です

現在の主な仕事は、町内の企業の下請け作業で、木枠などの製品袋詰めを行っています。その他にもバザーに出品する手作り品の作成にも取り組んでいて、布を編みあわせての座布団作りなどの手芸に取り組んでいます。

また、「作業所の目的は、自立へのチャレンジ」という作業所責任者の吉田さんらの考えで、畑づくりや料理など身の回りのことにも積極的に取り組んでいます。他にもメンバー同士の親睦のため、日帰りの旅行にも出かけたりしています。



細かい作業が必要な手芸にも積極的に取り組みます

- ⑤ 安全な暮らしを確保する
- ⑥ 心のバリアを取り除く
- ⑦ 国際協力と支援

上郡町においても平成10年に障害者福祉計画を策定し、ノーマライゼーションが実現できる社会づくりに取り組んでいます。

ノーマライゼーションの考え方

ノーマライゼーションとは、具体的には、障害のある人も障害のない人も、高齢者も若者もすべて人間として普通（ノーマル）の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生きていくような社会こそノーマルである、という考え方です。そして、障害のある人を特別扱いするのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであるとされており、国連の「障害者の権利宣言」の基本理念となりました。わが国でも昭和56年の国際障害者年以降、この考えが一般化してきており、現在の障害者問題を考える基本とされています。



まちもみんなもバリアフリー

目が不自由な人には…

- 方角や場所を伝えるときには「何歩」「何メートル」などと具体的に言います。
- 道案内をするときは、白いつえの反対側に立って腕を貸し、半歩前をゆっくり歩きます。
- お茶や食事のときは、食器などの位置と内容を説明します。位置は時計の針の方向で言うと分かりやすくなります。



障害のある人へのエチケット

困っているようでしたら、声をかけてみましょう。何を、どうすればよいのかを率直に聞きましょう。

サポートしてもらいたい内容は、障害の種類や程度によって違います。障害のある人たちがあなたのサポートを心苦しく感じないように、こまやかな心遣いが必用です。

手足が不自由な人には…

- 階段で車いすの上り下りを手伝うときは一人で無理をせず、周囲の人にも呼びかけて2～3人で協力します。上りは前向き、下りは後ろ向きで、車いすの人が落ちないように気をつけます。



畑づくりも大切な作業のひとつです

ち分けられなかったメンバーの方たちも、今ではすっかり仲良くなり、和気あいあいとした時間をすごしています。皆さんにとって作業所は話し相手のいる憩いの場になっています」ということです。

そして、「ここに来ている方たちは、まじめでやさしい心の持ち主ばかりです。現代社会では鬱などで悩んでいる方などが増えているといいますが、この障害は決して彼らだけの問題ではないのです。それから、外に出られずに家へ閉じこもられていく方もたくさんおられるので、すから、この場所に来て仲間との出会いができたメンバーは幸せだと思えます。今後彼らが地域の中で自分らしい生き方が出来るように心から願っています」と思いを語ってくれました。

作業所が地域に根づいていくためには、地域全体が「やさしい社会」をめざして、彼らと共に歩むことができる、心のバリアフリーに取り組んでいくことが大切なのではないでしょうか。

真のバリアフリーに向けて

作業所では、それぞれの障害の程度にあわせて作業に取り組む、社会参加の訓練にがんばっている方たちの姿が見られます。しかし、昨今の不景気で企業からいただいている仕事も不安定になることが多いそうです。また、作業所の運営にボランティアなどで協力されている方もおられますが、まだまだ作業所のことを知らない方が多いのではないのでしょうか。